

中志段味組合だより

第七十一回 総代会を開催

「令和七年度収支決算」等を承認
令和八年七月二十六日(日)にサイエンス交流プラザにおいて総代五十二名(うち書面による者五名)が出席し、谷口陽治議長、西川奉嘉副議長のもとに第七十一回総代会を開催しました。下記の第一及び二号議案について賛成多数で承認されました。

組合長あいさつ 組合長 深田 仁

清秋の候、皆様方には日ごろより組合事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

今回の総代会は、三月の総代選挙において選出されました総代の初めての総代会となり、令和七年度収支決算等、財産等の処分についてご審議いただきました。

一点目、令和七年度収支決算等については、経常的な経費のほか、工事や補償の決算となっております。

二点目、財産等の処分については、備品の処分に伴う変更です。

組合が進める工事につきましては、事業規模の拡大に伴い、工事費や関連経費がこれまで以上に大きくなってきております。役員一同、早期の事業完成に向け一致団結して取り組んでおりますので、地権者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

総代会議案概要など

【議案一】(第七十一回総代会)

「令和七年度収支決算等について」

★収支決算書(抜粋・収支決算内訳は下表参照)

・収入決算額

金三十九億七千五百三十六万六千七百八十四円

・支出決算額

金十四億五千七百六十六万六百五十三円

・差引残金

令和八年度への繰越

金二十五億千七百七十万六千三百三十一円

★事業報告書(抜粋)

○会議関係

総代会(三回) 総会(一回) 総代選挙(一回)

○工事関係

三号調整池築造工事

他十三件

○調査設計関係

令和七年度調査設計等業務

他十二件

○事業費決算総額(累計)

令和七年度末までの事業費決算総額

二百五十六億二千十六万八千九百二十一円

○借入金状況

令和七年度末借入金残高

無し

★財産目録(省略)

【議案二】

「財産等の処分について」

組合事務所の備品のルームエアコン処分にかかる同意。

【その他】

「令和八年度 工事予定工程表」

令和八年度に予定している十二件の工事の工程及び概要の説明。

令和七年度収支決算内訳 (単位:円)

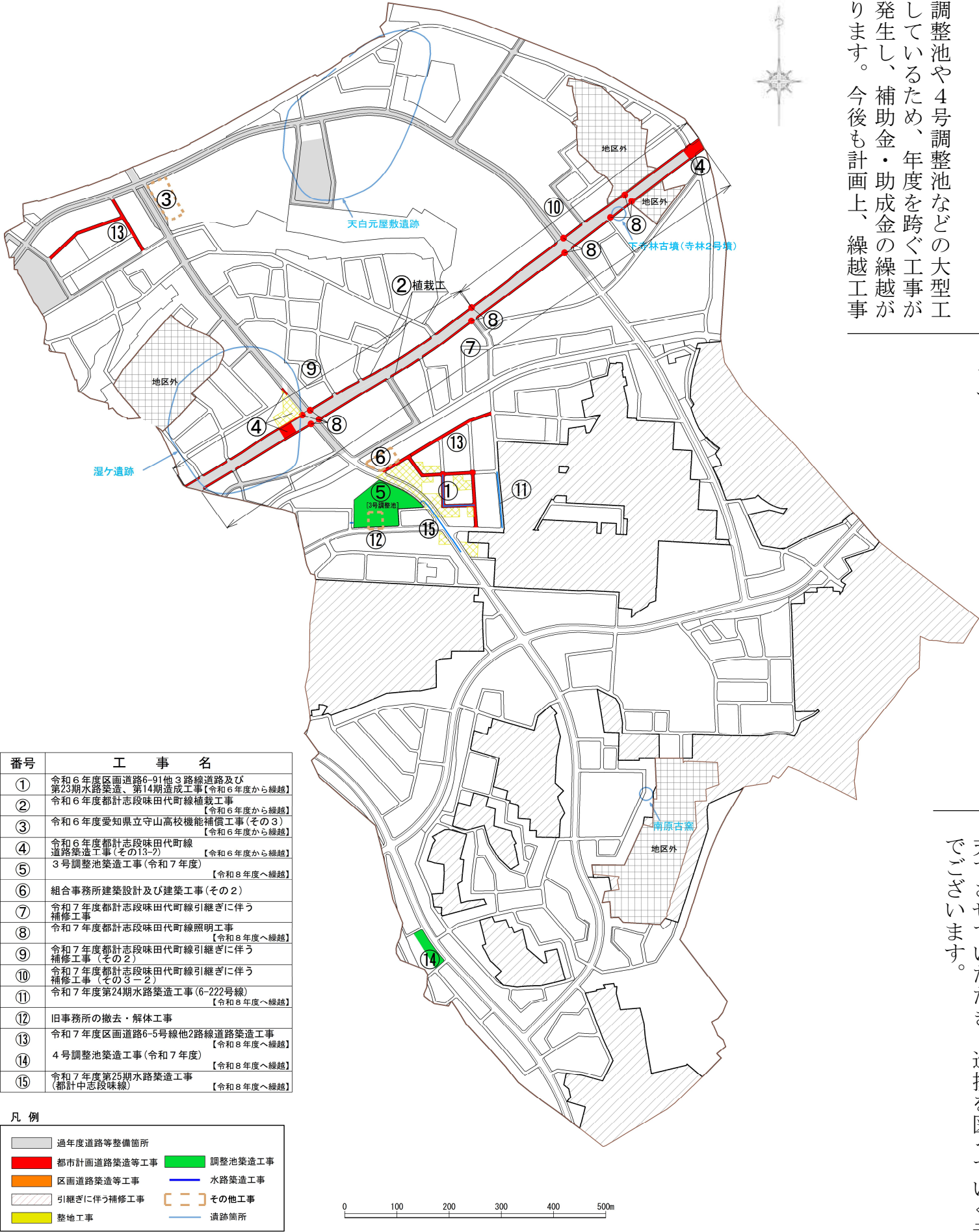
収入の部			支出の部		
科目	決算額	予算額	科目	決算額	予算額
補助金	36,548,442	226,052,000	会議費	294,183	270,000
助成金	721,325,093	1,764,157,041	事務所費	142,218,762	147,573,000
保留地処分金	31,037,599	283,000	工事費	737,116,112	1,712,279,220
雑収入	8,522,451	9,080,000	補償費	150,123,137	651,865,241
仮清算徴収金	0	100,000	調査設計費	211,125,200	324,296,900
繰越金(令和6年度から)	3,177,933,199	3,314,496,000	負担金	15,000,000	15,000,000
			借入金償還金	0	0
			借入金利子	0	0
			雑支出	201,783,259	200,344,000
			仮清算交付金	0	100,000
			予備費	0	100,000,000
計	3,975,366,784	5,314,168,041	計	1,457,660,653	3,151,728,361
			令和八年度への繰越	2,517,706,131	2,162,439,680



第71回総代会の様子



令和7年度 工事決算箇所図



総代会での主な質疑等

【令和七年度収支決算等について】

Q 補助金・助成金の繰越額が多い。年度を跨いだ工事で一定の繰越は承知しているが、交付決定した予算を十分に執行できない状況が続くことは、組合としてどのように評価して、今後どのように改善していくのか。

A 3号調整池や4号調整池などの大型工事を施工しているため、年度を跨ぐ工事が一定程度発生し、補助金・助成金の繰越が生じております。今後も計画上、繰越工

は発生する見込みです。繰越をできる限り抑えるため、工事発注時期の前倒しなどの改善により、執行の適正化に努めてまいります。

Q 工事契約後、工事費を増額した理由は。

A 地下を掘削した際に、想定外の埋設物が見つかり対応が必要となったことや、組合事業の効率化のため移転先の整備を追加したためです。また、工事発注後に物価が基準以上に上昇したため、物価高騰分の補正をしています。

Q 収入の部 第七款の繰越金三十一億七千万円の財源は何か。なぜ残っており、今後どう使うか。

A 繰越金の財源は組合の単費と呼ばれるもので、保留地処分金であったり、雑収入など、今まで組合の収入として得たものです。事業再建に伴い、借入金償還金を行う必要がなくなつたため、組合で売買してきた保留地処分金などの財源が残っています。今後、雑費や工事仮設費など、補助金が使えない事業に充てさせていただきます、進捗を図っていく予定です。

Q 物価高の影響で工事金額が上がっているが、事業計画で決めた保留地処分金の収入で計画通り事業を進められるのか。

A 最近の物価高や人件費高騰に伴う支出の増加に対応するため、組合としては保留地処分金を高い価格で売却して物価高騰等に備えていきたいと考えています。

Q 令和六年度と七年度ともに、工事発注が年度末となり、次年度に繰越工事をする傾向があるが、改善する意識はあるか。

A 令和八年度は、工事発注時期を少しでも前倒しするため、最低でも十二月までに工事発注することを目標に取り組んでいます。また、社内体制も継続的に見直しながら改善に努めています。

～中志段味地区 暫定使用承認について～

令和6年度の工事再開に伴い見直した「運用基準」について、「文章だけでは分かりづらい」などのご意見を受け、内容を整理した資料を組合ホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。

【申請時のご注意】

なお、暫定使用の可否は個別審査となるため、申請いただいても必ずしも使用を承認できるものではありません。詳細は資料をご確認の上、不明点はホームページ掲載の連絡窓口へお問い合わせください。

【発行】

名古屋市中志段味特定土地地区画整理組合
名古屋市中志段味大字中志段味字洞畑2187番地
電話 052-736-5030
FAX 052-736-5031
URL nakashidami-kukaku.jp



組合HPIは「中志段味」で検索
または
上記QRコードから